

社会福祉法人慶長会では、厚生労働省「新型コロナウイルス感染対策の基本方針」並びに次の事項を徹底しながら、法人全体で感染予防に努めています。

関係者の皆様には、多大なるご不便等おかけすることとは思われますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月5日

皆様へ

社会福祉法人 慶長会  
理事長 前川 千寿子

### 感染予防対策について

新型コロナウイルスの感染が拡大し、様々な影響が出ています。  
当法人においては、次の様に対応いたしますのでご連絡いたします。

#### 記

- 職員は発熱が認められたとき（37.5℃が数日続く）は勤務を中止する
- 施設間の交流並びに行事等は中止又は規模縮小若しくは延期する
- 業者の方の、来所時の健康チェック（検温・聞き取り）手洗い・うがい・手指消毒を徹底する
- 各施設長は毎日職員の健康状態を確認し、手洗い・うがい等の徹底を確認する
- 各施設長は職員の勤怠状況を把握し、業務を円滑に遂行する
- 各施設は状況に応じて、感染対策に関する緊急会議を開催する
- 各施設で発熱等による欠勤者が発生した場合には、本部まで適時報告する
- 各施設は厚生労働省並びに福井県から発出された通知等に基づき業務を遂行する
- 各施設職員は、不要不急な外出を自粛する（県外等へ外出する場合は必ず施設長に事前に申告する）
- 感染予防消耗品（マスク、消毒液等）の不足が予測される場合には速やかに法人本部へ連絡する
- 定期的に建物の内の換気を行う